第2弾『ほくと地域応援券』取扱店を募集します

~第2弾は市民1人あたり3,000円 ⇒ **5,000円**に!!~

北斗市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済状況が悪化した市内の飲食業や小売業等を営む 会員事業者を支援するため、「第2弾ほくと地域応援券」 発行事業を実施します。

つきましては、下記の事項をご確認いただき、応援券の 取扱店に申込いただきますようご案内します。



【1】第2弾ほくと地域応援券の内容(2種類あります)

応援券の種類	お食事専用券	お買物・お食事共通券
配布する応援券 の内容	市民1人につき 5,000円(500円券	×10 枚) 総額約 230, 000 千円
	①お食事専用券 2,5	00円(500円券×5枚)
	②お買物・お食事共通券 2,5	00円(500円券×5枚)
市民への配布方法	12月上旬に北斗市内全世帯に郵送で配布されます。	
券の種類により利用	幼会内でのルブ利用できます	飲食店を含むすべての業種のお店
できるお店の違い	飲食店でのみご利用できます。	(事業所)でご利用できます。
応援券の利用期間	令和2年12月15日(火)	~令和3年3月20日(土)

【2】取扱店の条件

全店共通の条件	①北斗市商工会に加入している事業所	
	・新型コロナウイルス感染防止対策を行なっていること(業種別ガイドライン遵守のこと)	
	②北斗市商工会に加入していない事業所	
	・北斗市内に店舗(事業所)があること	
	・新型コロナウイルス感染防止対策を行なっていること(業種別ガイドライン遵守のこと)	
	・北斗市商工会への加入について検討すること	
お食事専用券を	食堂、レストラン、喫茶店、居酒屋、スナック	
取扱できる業種	テイクアウト・宅配飲食専門店、飲食を伴う宿泊施設	
お買物・お食事共通	トシャクシナベアの業種	
券を取扱できる業種	上記を含むすべての業種 	

(裏面あります)

【3】換金について

換金期間	令和2年12月15日(火)~令和3年3月31日(水)9:00~17:00	
	(北斗市商工会の休業日を除く) (現金の場合は 15:00 まで)	
換金場所	北斗市商工会 本所 または 支所	
換金方法	①応援券と換金請求書を商工会窓口に提出します。	
	②取扱店指定の金融機関口座へ振り込みます。(翌金融機関営業日)	
	③換金請求額が3万円未満の場合は、現金による即時換金も可能です。	
換金に係る振込手数料	当方が負担します。	
換金に係る事務手数料	①北斗市商工会に加入している事業所 無料(事務手数料は商工会費より充当)	
	②北斗市商工会に加入していない事業所 換金総額の2%	
	(換金期間終了後、換金総額の2%を2週間以内にお支払いいただきます)	

【4】申込方法

申込方法	取扱店申込書にご記入のうえ、北斗市商工会本所・支所までお申し込み下さい。(FAX可)
申込期限	令和2年11月18日(水) 期日厳守

【5】応援券の利用制限

券の利用制限	・現金との交換はできません。	
	・釣銭の払い戻しはできません。	
	・金券(おこめ券、ビール券、図書券、ギフト券等)の購入はできません。	
	・印紙、葉書、切手、証紙等の購入はできません。	

【6】その他

- ・申込みいただいた取扱店に取扱店用ポスター、換金請求書を送付します。(12月上旬を予定)
- ・市民の方に配布する応援券に取扱店舗一覧を同封します。
- ・取扱店舗一覧は北斗市商工会及び北斗市のホームページに掲載します。
- ・飲食店の方は取扱店チラシ等に出前、テイクアウト情報を掲載します。

(本件に関する問い合わせ)北斗市商工会 菊村 TEL 73-2408